



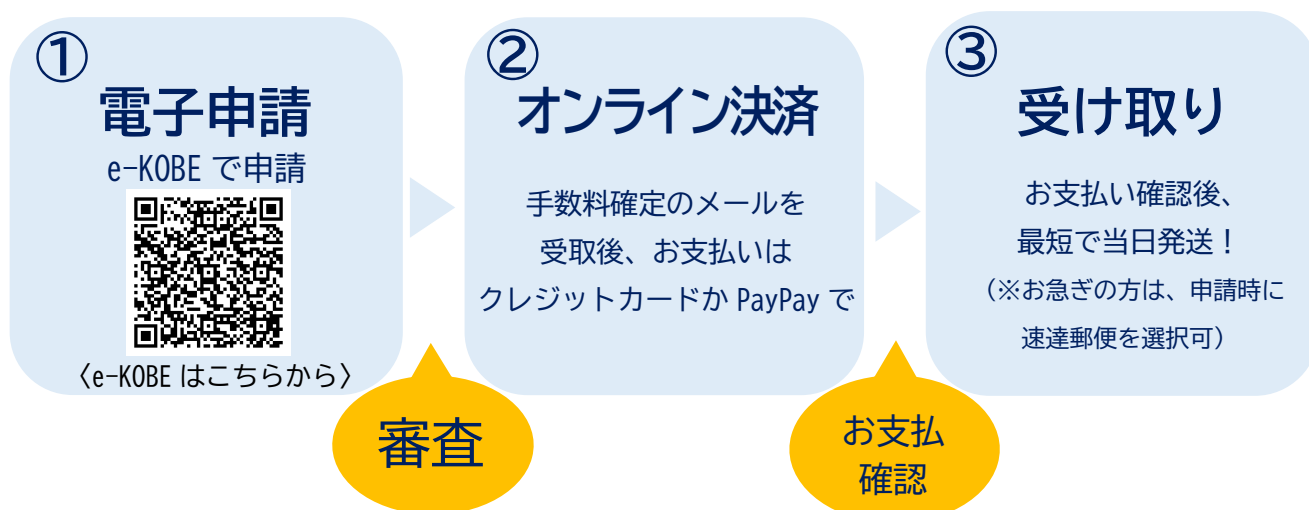
24時間、ご自宅やオフィスからでも申請可能

2025年11月から

住宅用家屋証明の電子申請開始

【住宅用家屋証明】がe-KOBE(神戸市スマート申請システム)でも申請できるようになりました。申請方法はとても簡単！ぜひご利用ください。
これまでどおり、窓口・郵送での申請も可能です。

申請から受け取りまでの流れ



電子申請でこんなところが変わります

準備の手間

窓・郵 申請書 郵 封筒 郵 切手 郵 定額小為替

時間

窓 限られた窓口への来庁の手間

郵 新長田合同庁舎への申請書送付時間

窓 は窓口申請に必要なもの、郵 は郵送申請に必要なものを示します。

不要に！

<お問い合わせ先> 神戸市市税事務所 固定資産税担当

●TEL: 0570-078-401 ●MAIL: kotei_mado-kouhou@city.kobe.lg.jp